

令和4年度新居浜市スポーツ推進審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年3月22日（水）18：30～19：10
- 2 場 所 市役所庁舎3階 応接会議室
- 3 出席者 10人（委員数17人）
- 4 傍聴者 0人
- 5 議 題 （1）新居浜市総合運動公園基本計画（案）について
（2）令和5年度新居浜市社会体育事業計画（案）について
（3）その他

6 会議録

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>定刻が参りましたので、只今から令和4年度新居浜市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、佐藤文化スポーツ局長がごあいさつを申し上げます。</p> |
| 局 長 | （挨拶） |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>さて、本審議会は、審議会等の公開に関する要綱に基づきまして、審議内容を公開する予定となっておりますこと、また、公開部分の議事録等につきましては後日、新居浜市のホームページ等において公表されますこと、あらかじめご承知くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の審議会ですが、新居浜市スポーツ推進委員協議会・白石委員、新居浜市公立幼稚園協議会・石川委員、新居浜市連合自治会・日野委員、新居浜医師会・永易委員、新居浜市女性連合協議会・伊藤委員、公益財団法人新居浜市文化体育振興事業団・黒下委員からご都合により欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>現在のところ、委員定数17名のうち、出席者9名でありますことから、新居浜市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定にあります、委員定数の過半数の出席条件を満たしておりますことから、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。（その後に1名参加して出席者10名となる。）</p> |
| 事務局 | <p>それでは、早速議事に移りたいと思いますが、会議の進行につきましては、新居浜市スポーツ推進審議会条例第5条第2項の規定により、会長が審議会の会議の議長となりますので、安藤会長に進行をお願いしたいと存じます。</p> <p>安藤会長よろしく申し上げます。</p> |
| 会 長 | <p>本会議の議長を務めさせていただきます安藤でございます。それでは、議題の順番に沿って進めてさせていただきたいと思いますので、各委員の皆様には御協力を</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>宜しく願い致します。まず、第1号議案「新居浜市総合運動公園基本計画（案）について」でございます。</p> <p>事務局から、説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 | （資料に沿って説明） |
| 会 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から説明のありました、第1号議案「新居浜市総合運動公園基本計画（案）について」につきまして、委員の皆さんからご意見やご質問がございましたら挙手をお願いいたします。</p> |
| 副会長 | <p>事業スケジュールからすると陸上競技場や野球場の形が目に見えるのは11年後以降になるのですか？今から10年間は土地の造成等の基礎工事で、建屋に移るのはそれから更に10年先になるということでしょうか？</p> |
| 事務局 | <p>建設候補地が観音原地区の丘陵地でありますので、造成を行い基盤整備までかなりの時間を要すると考えており、その期間として10年程度は必要と見込んでおります。</p> |
| 会 長 | <p>候補地としてA・B・Cの3地点挙げられていますが、候補地A（観音原地区）が有力ということで良いのですか。</p> |
| 事務局 | <p>本基本計画の中で3つの候補地を比較検討しておりまして、各候補地とも一長一短はあるのですが、その中でも候補地Aが比較的課題の難易度が低いであろうと考えられることから、候補地Aを建設計画地に選定することを前提として計画案を作成しております。</p> |
| 会 長 | <p>現有の市営サッカー場も含んで、駐車場も共用できるような形を考えているということでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>既存サッカー場も計画範囲に含める形での整備計画を考えております。</p> |
| 副会長 | <p>ジョギングコースはどこからどこまでの設定をされる予定ですか。</p> |
| 事務局 | <p>今後の実施設計の中で詳細を検討しますが、皆さんからの意見を伺いながら1周3km程度のコース設定を考える予定です。</p> |
| 会 長 | <p>先ほどの話では施設建設は10年ほど先になるとのことですが、前の審議会でも施設に関する意見が少しありましたが、10年という時間の経過の間に状況も変わる可能性があります。今後も施設の内容等について審議する機会がありますか？</p> |
| 事務局 | <p>今後も実施設計や建設設計等の段階に応じて審議会には報告や審議をしていただく機会があると考えています。この場ではまず基本計画に対する審議をお願いしています。</p> |
| 会 長 | <p>内容が具体的になってくると新たな意見や要望も出てくると思うので、ぜひ今後も審議できる機会をお願いします。</p> |
| 白石委員 | <p>プールについては今回の計画に触れてはいてませんが、どのように考えているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>プールについては構想時に総合運動公園には含めないことが確認されており、既存の体育館が移転した後の跡地利用を考える時に検討することとしていることか</p> |

| | |
|-----|--|
| | ら、あえて本計画の中では考えておりません。 |
| 会 長 | 他にご意見ご質問はございませんか。無いようでしたら、第1号議案「新居浜市総合運動公園基本計画（案）について」に対し、ご承認をいただけますでしょうか。ご承認いただける方は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | (各委員が全員挙手) |
| 会 長 | ありがとうございます。賛成者多数でありますことから、当審議会では「新居浜市総合運動公園基本計画（案）」について承認することとします。 |
| 事務局 | (事務局から答申書案を各委員に配布) |
| 会 長 | 新居浜市スポーツ推進審議会では色々審議した結果を市への答申を行う任務がありますので、今お配りした答申書案の内容での答申を考えています。 (会長が答申書案の全文を読み上げる) このような答申書により答申をしたいと考えておりますので、そういうことで御了承をいただければと思います。 |
| 各委員 | (各委員から特に異議なし) |
| 会 長 | それでは、続きまして第2号議案に進めてもよろしいでしょうか。 第2号議案「令和5年度新居浜市社会体育事業計画（案）について」事務局から、説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | (資料とともに事業計画について説明) |
| 会 長 | 先ほど事務局より説明のありました、第2号議案「令和5年度新居浜市社会体育事業計画（案）について」につきまして、委員の皆さんのご意見やご質問がございましたら挙手により御発言をお願い致します。 |
| 会 長 | 全国大会等出場奨励金についてですが、これはジュニア中心の制度に変更されるということでしょうか？ どういう内容になりますか？ |
| 事務局 | 来年度は今年度と同額予算が確保できなかったもので、現在は全国大会等の出場選手及び帯同監督・コーチにも奨励金を支出していますが、これでは予算が足りなくなるので、何らかの見直しが必要な状況になっております。そのため、小・中学生にはできるだけ負担なく全国大会へ出場してもらえようジュニアをメインとして次年度は金額や条件の見直しを進めようと考えております。 |
| 副会長 | およそ何割くらい削減されたのですか？ |
| 事務局 | 今年度予算は500万だったのですが、来年度は300万のため、200万の減額となっています。今年度は現時点までに558人申請があり、予算の超過分も何とか工面して対応をしていますが、来年度からは現状の規模での支出は不可能と考えております。 |
| 会 長 | では、予算がなくなればそこで打ち切りになるということですか。 |
| 事務局 | 無くなれば終わりという方法ではなく、子どもを中心として来年3月末までの大会出場者には均等に支出できる仕組みに変えたいと考えています。そのため、ある程度の回数制限を設けるなど方法を精査して条件を絞り込んでいく必要もあると考 |

| | |
|------|---|
| | えております。 |
| 篠崎委員 | 子どもスポーツ体験教室について3点お聞きしたい。1点目は定員が何人くらいですか。2点目は大体何歳くらいの子の参加が多いのでしょうか。3点目はそれぞれの教室の体験参加者がその後も続けたいと思った場合に体育館等で継続して参加できる場所はあるのでしょうか。 |
| 事務局 | まず、定員は使用する道具の関係上、40名を想定しております。 次に、参加の多い年齢層については実施主体である文化体育振興事業団から聞いていませんので、後ほど確認を取って回答させていただきます。 競技の継続につきましては、各競技協会の協力もいただいておりますので、協会を通じて居住地域の活動チーム等につなげていくことを考えております。 なお、色々なスポーツを体験してもらってそれをつなげていくことを目的に今回から開催している事業なので、できるだけ参加してほしいと考えています。 (令和5年度の学年で、年長児41人、小学校1年生33人、小学校2年生24人、小学校3年生31人 合計129人の申し込み状況です。3/26時点) |
| 白石委員 | 知的障がい者児のスポーツプログラム実践事業の具体的な中身について、どこでどんなことをしているかなど教えていただきたい。 |
| 事務局 | 内容としましては、スペシャルオリンピックのグループに補助金を支出しており、ふれあいプラザのアリーナで月1回程度バドミントンをしたり、水泳やマラソンのようなこともプログラムになっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度はバドミントンだけが順調に実施できたとの報告を受けています。 |
| 会 長 | 他にご意見ご質問はございませんか。無いようでしたら、第2号議案「令和5年度新居浜市社会体育事業計画(案)について」に対し、ご承認をいただけますでしょうか。御承認いただける方は挙手をお願いします。 |
| 各委員 | (各委員が全員挙手) |
| 会 長 | ありがとうございました。それでは当審議会では「令和5年度新居浜市社会体育事業計画(案)」について承認することとします。 事務局から何かありますか？ |
| 事務局 | (事務局から各委員へのお願い事項を説明) |
| 会 長 | 今の説明が第3号議案の「その他」ということでよろしかったでしょうか。 それでは第3号議案まで終了をしましたので、他に無いようでしたら、以上をもちまして、議題の審議を終了したいと思います。会議のスムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。 最後に事務局から連絡事項等がありましたら、お願いします。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>事務局から他に連絡事項等はありませんので、これで終わりたいと思いますが、安藤会長には円滑に会議を進行していただきありがとうございました。また、委員の皆様も熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。来年度も引き続き委員の皆様には御協力を賜りますようよろしくお願い致します。</p> <p>これを持ちまして、令和4年度第2回新居浜市スポーツ推進審議会を終了いたします。委員の皆様には大変お疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
|-----|--|